

(1) 家計の可処分所得を拡大し、消費拡大からデフレ完全脱却への道筋を描くため、

①**定額減税** (2024 年度の所得税・住民税から納税者本人と扶養家族一人当たり 4 万円を差し引く：4 人家族なら 16 万円)、

②**賃上げ促進税制の大幅拡充・延長** (大企業や中小企業に加え、新たに「中堅企業」にも税制優遇措置を拡張し、物価高に負けない賃上げを全ての企業に促す)、

③**非課税扱いの経費として計上できる「企業交際費」**を 5000 円から 1 万円に倍増 (中小企業向け交際費年間 800 万円まで損金扱いできる特例も延長)、

④すでに昨年 10 月から実施している「**106 万円 /130 万円の壁**」の撤廃により、安心して働ける環境を整えます。

「年収の壁・支援強化パッケージ」が2023年10月から始まりました!

106万円の壁
従業員101人以上の企業で働くパート・アルバイトの方

106万円を超えると…
厚生年金・健康保険への加入が必要
収入減

年収の壁で手取りが下っちゃう

新たなサポート!
手取りを減らさない企業に**1人あたり最大50万円**を支援。
収入減を防ぎ、手取りが増やせます。

これまで 手取り -106万円 給与収入 106万円の壁

2023年10月以降 手取り -106万円 給与収入 106万円の壁

新たなサポート! 保険料相当額の手当を支給した企業に助成

これまで 厚生年金・健康保険の保険料を払うと、手取り減。

これから 厚生年金・健康保険の保険料を払っても手取りはそのまま上昇。

130万円の壁
従業員100人以下の企業で働くパート・アルバイトの方

130万円を超えると…
国民年金・国民健康保険への加入が必要
収入減

年収の壁がなかったらもっと働いてもらえるのに…

新たなサポート!
一時的に130万円を超えても**被扶養者認定が可能**。
収入減を防ぎ、手取りが増やせます。

※パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となります。

年収の壁とは…
会員の配偶者などで、パートやアルバイトをされている方は、年収106万円や130万円など一定以上の収入になると、社会保険料を支払う必要が発生します。そのため、手取り収入が減ることを避けるため、働きたいのに一定の水準以上は働くことを控える、それが「年収の壁」と言われるものです。

ご不明な点があるときは
「年収の壁」相談窓口にご相談ください。
コールセンター
0120-030-045
受付時間：平日8:30~18:15
(土・日・祝日と年末年始を除く)

発行：自由民主党広報本部 編集責任者：広報本部長 平井卓也 Copyright © 2023 The Liberal Democratic Party of Japan All right reserved.

(2) こどもの未来を保障するために、

①**児童手当の対象を高校生まで拡大し所得制限も撤廃**、②その代わりに、扶養控除については、現行の所得税 38 万円を 25 万円に、住民税 33 万円を 12 万円に縮小する方針ですが、政府試算では高校生への児童手当月額 1 万円 (年 12 万円) が支給されれば、**手取り額は世帯収入に**

応じて 3.9 万円から 12 万円増える見込みです。
③扶養控除の見直しに合わせ、ひとり親への税制優遇も拡充、④すでに縮小が決まっていた住宅ローン減税は、子育て世帯や若者世帯に限り上限額を 1 年延長する、など。

(3) **中長期の成長政策**として、半導体や炭素など国際競争が激化する戦略物資や技術革新についての国内回帰をさらに促進するため、「**戦略分野国内生産促進税制**」(法人税を 10 年間最大 4 割控除)を新設します。

これは、欧米など各国が優遇税制によって有力企業の囲い込みを図っていることに対する競争政策の一環で、**大規模な企業支援を通じて国内投資を後押しし、賃上げや経済成長につなげていく**ものです。

すでに、台湾の最先端半導体メーカー TSMC の誘致で活況を呈する熊本はじめ、北海道や広島、三重など海外企業との提携や海外からの投資の拡大によって、中長期の経済成長を軌道に乗せていきます。

デフレよ、さらば! 「未来に誇れる日本」に増税は必要なし!

このように、来年度予算案や税制改革大綱で示した道筋こそ、政府が目指す「物価高に負けない賃上げ」トレンドを遅くとも来年度夏のボーナス支給時期までに確かなものとし、**30 年続いた重苦しいデフレからの完全脱却を実現する**ものです。

それが達成されれば、**税金は自ずと拡大しプライマリー・バランスの黒字化は実現する**でしょう。つまり、増税の必要はないのです。

私も、引き続き、**働く人々の給料が上がり、子ども達の未来を守り、日本経済を成長させる政策実現のために、全力で国政に邁進してまいります。**

衆議院議員 **長島昭久** 揮